

長 建 協 発 第 2 号
平 成 2 8 年 4 月 7 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

地域建設業経営強化融資制度の延長及び運用の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

地域建設業経営強化融資制度の延長について、長崎県土木部長を通じ国土交通省土地・建設産業局長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

また、同制度が5年間延長されることに伴い「地域建設業経営強化融資制度の運用について」が一部改正されましたことを併せてお知らせ申し上げます。